

サステナブルファイナンスの取組み拡大について

東邦銀行（頭取 佐藤稔）は、持続可能な地域社会の実現に向けて、サステナビリティ経営を実践しております。

国内外において、気候変動といった環境分野の課題に加え、地域間格差や人口減少など社会分野の課題への取組みの重要性が高まっている状況に鑑み、今般、当行は、“ふくしま”の環境・社会分野における課題の解決、持続的発展への貢献度の向上を目的として、従来より推進しているサステナブルファイナンスの取組みを拡大することとしましたので、お知らせいたします。

これからも、当行は、金融・非金融両面から、地域の環境・社会課題の解決に向けた取組みを積極的に推進することにより、さらに地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

1. 当行におけるサステナブルファイナンスの定義

金融を通して、気候変動等の環境課題や地域格差解消に向けた新たな産業の育成等の社会課題を解決し、持続可能な社会を実現する投融資のこと

2. サステナブルファイナンスの取組み拡大

(1) 対象領域の見直し

地域の持続可能性を高めるための資金需要に積極的に対応する観点から、サステナブルファイナンスの対象領域を従来の環境分野から社会分野にまで広げます。

(2) 目標水準の拡大

上記対象領域の見直しとあわせて、サステナブルファイナンスの目標水準（10年間の投融資実行・組成額累計）についても拡大します。

	従来目標	新たな目標	増減
サステナブルファイナンス目標	1.0兆円	1.5兆円	+0.5兆円
うち、環境分野	1.0兆円	1.2兆円	+0.2兆円

(3) 取組み期間

2021年度より2030年度までの10年間

(4) 実施日

2024年4月1日(月)

(5) 対象となる投融資例

環境分野	グリーンローン／ボンド、環境関連私募債、再生可能エネルギーに関する投融資、省エネ住宅関連ローン、など環境に配慮した投融資
社会分野	ソーシャルローン／ボンド、持続可能な地域社会の実現に貢献する投融資、など社会課題に対応した投融資

以上